

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

森林づくりと体験の町しみず再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県、和歌山県有田郡有田川町

3 . 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡有田川町の区域の一部（旧清水町）

4 . 地域再生計画の目標

本区域は、和歌山県の北東部に位置し、車で和歌山市へ約80分、大阪へは約130分の位置にある。本区域は、東西約20km、南北約12km、面積は195.96km²であり、本町の約56%の面積を占め、その内の89%が森林でしかもその83%が傾斜角30度以上の急傾斜地となっている。人口は現在4,855人（平成17年4月1日現在）と非常に少なく、山間部に点在する数少ない平野部に集落が形成され農林業を基幹産業とした緑豊かな農山村地域である。特に山椒の生産量は全国1位を誇れるほど盛んで、本区域の基幹産業にもなっている。

また、霊場高野山を源とする有田川が東から西に流下し、本区域（旧清水町）の下流に位置する旧金屋町、旧吉備町と旧清水町の3町において、平成18年1月1日をもって合併し、有田川町となるものである。

近年、本区域では高齢化・過疎化が進行（65歳以上の高齢者が44%を占めるとともに、過去5年間の人口が8%減少）しており、農林業の担い手不足を主因とし、森林の手入れ不足の増加や、それに伴う山地災害の増加が地域の大きな課題となっている。また、木材価格の低迷により森林所有者の経営意欲が減退し、放置林が拡大していることが重要な問題となっている。

このような現状から、昭和58年より都市交流事業を推進し、「温泉とふるさと体験のまちづくり」を旗頭として、温泉施設、木工体験施設等の施設整備を進め、農林業と都市との交流による地域活性化を目指してきたところである。「しみず温泉健康館」は特に本区域の中心部に位置し、有田川を見下ろす急斜面に建設、平面形は八角形と珍しく初めて見る観光客の方々にも大変好評である。しかし、最近は、長引く不況の中、本区域を訪れる観光客の数も年々減少してきている。

このような状況のなか、現在の施設等を有効に活かし活力あるものに変えて行くには、地場産業の見直しと道路整備、特に主要路線からのアクセス改善が一層の課題となっている。

まず、地場産業の見直しとして、間伐材を有効利用するための間伐材利用促進加工

施設の整備を予定している。当施設を整備することにより、伐採後山に放置している間伐材の活用が図れ、林家の収入と林業活動の活性化が期待できるとともに、本施設での就労と山林作業での雇用の増加も期待できる。併せて、林家の森林整備への意欲が高揚し、地域の観光資源となる優れた森林空間の創造が期待できる。さらに、都市交流事業により整備した温泉施設、体験施設等への観光客の増加も見込まれ、施設を利用した体験学習や、地元産業のPRをする「産業まつり」等のイベントとともに、都市との交流を一層図ることができる。

また本区域は、昨年世界遺産に登録された紀伊山地の霊場と参詣道の周辺に位置し、霊場高野山から南紀白浜温泉を結ぶ国道371号（高野龍神スカイライン）が本区域にも接していることから、国道371号からのアクセスを改善することにより、本区域内への観光や温泉施設、体験施設への利用客の増加が期待できる。さらに、林道を整備することにより、森林へのアクセスを改善し、森林整備の促進に努め森林の持つ公益的な機能を発揮させるとともに、林業生産機能の向上も可能となる。

以上、道整備と他事業との一体的な事業を行うことにより、地場産業の更なる発展と都市との交流を促進し緑豊かで活力満ちた地域への再生を行う。

- (目標1) 林道整備による林業の振興と地域環境の改善
(間伐実施面積の増加 約29%)
- (目標2) 町道・林道整備による森林から拠点施設へのアクセス改善
(走行時間の短縮 約25%)
- (目標3) 都市・他市町村との交流促進
(観光客24万人から27万人 約1.1倍)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

林道「清水上湯川線」の整備により、国道371号からしみず温泉、各種体験施設へのアクセスが改善される。また、「林道板尾沼谷線」・「中原三瀬川線」・「林道大蔵沼谷線」を併せて整備することにより、本区域北東・南西部に広がる森林へのアクセスが確保され、森林施業の効率化と間伐遅れとなっている森林の整備が促進されるとともに、林産物の搬出経路の通行の安全性の確保が図られ、林業経営の安定化にもつながるものである。

また、「町道三田島崎線」及び「町道押手臼谷線」の整備により、集落から拠点施設までの走行時間が短縮されることはもちろん都市部との交流に必要な道路整備が促

進され、山村地域の活性化がはかれる。

以上のように、本区域の特性を活かし道路ネットワークの強化を図るとともに、温泉観光施設の有効利用、産業まつり等との連携を図り魅力ある地域づくりを行う。

(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市町村道：道路法に規定する市町村道に昭和 6 3 年 9 月 2 2 日に認定済み。
- ・林 道：森林法による紀中地域森林計画（平成 1 3 年 4 月 1 日樹立）に路線を記載

[施設の種類（事業区域） 実施主体]

- ・町 道 （有田川町の区域の一部） 有田川町
- ・林 道 （有田川町の区域の一部） 和歌山県
- ・林 道 （有田川町の区域の一部） 有田川町

[事業期間]

- ・町 道 （平成 1 7 ~ 2 1 年度）
- ・林 道 （平成 1 7 年度）
- ・林 道 （平成 1 7 ~ 2 1 年度）

[整備量及び事業費]

- ・町 道 L = 1 , 3 4 0 m
- ・林 道 L = 6 2 6 m
- ・林 道 L = 1 6 , 6 2 9 m

- ・総事業費 1 , 8 1 2 , 0 0 0 千円
- 町 道 8 0 0 , 0 0 0 千円(うち交付金 4 0 0 , 0 0 0 千円)
- 林 道 9 4 , 0 0 0 千円(うち交付金 4 7 , 0 0 0 千円)
- 林 道 9 1 8 , 0 0 0 千円(うち交付金 4 4 1 , 0 0 0 千円)

(5 - 3) その他の事業

都市交流事業

温泉施設、その周辺に設置している体験施設（紙すき体験、木工体験他）等を活用し、町内外からの観光客の方々に、農林業製品による制作体験を通じて都市と山間部の交流を深めていただき、地域の活性化に結びつける。

産業まつり

活力あふれる産業づくりを目指す事業の一環として、毎年11月中旬に行われているしみず産業まつりがある。本区域内の農林業・商工業が一体となり、農林業製品の展示即売等が行われるとともに、綱引き大会、しみず温泉太鼓、歌謡ショー等数多くの催しものがあり、地域の連携と交流を促進するとともに、地域のPRをもはかっている。また、当日は姉妹都市である大阪府高石市からも数多くの商店が参加し、山村と都市との交流も深めている。

過疎自立促進事業

近年長引く木材価格の低迷等による林業生産活動の停滞は、地域経済はもとより過疎化への影響も非常に大きい。こうした状況を打破し、将来に向かって地域の活性化を図っていくために、山に活気を取り戻すための一策として、現在間伐材を有効利用するための間伐材利用促進加工施設の整備計画があり、未利用材（間伐材等）の活用を図ることによって、林家の収入と林業活動の活性化が期待できる。また、本施設での就労と、森林整備が促進されることによる山林作業者の雇用増加も期待できる。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に本町が必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関による達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し